

2020年11月30日

代議員選挙告示

一般社団法人神戸大学東京六甲クラブ
理事長 番 尚 志

一般社団法人神戸大学東京六甲クラブ定款及び代議員選挙規則により、代議員選挙の実施を次の通り告示する。

1. 代議員選挙の実施

現在の代議員の任期は、定款第15条の規定により、2021年5月に開催される定時総会終了の時をもって終了することとなるので、定時総会以降の代議員を選出するため、代議員選挙規則により代議員の選挙を実施する。なお、選出される代議員の任期は、2023年5月の定時総会終了の時までである。

2. 選出する代議員の定数

今回の代議員選挙により選出する代議員の定数は、120名である。

代議員選挙告示

一般社団法人神戸大学東京六甲クラブ
選挙管理委員会委員長 黒 田 宏 司

一般社団法人神戸大学東京六甲クラブ代議員選挙規則により、代議員選挙について、次の通り告示する。

1. 代議員候補者の立候補届出期間

標記の届け出期間は、2021年2月1日（月）から2月5日（金）とする。

なお、立候補の受け付けは着信の日時によることとし、2月1日（金）17時までに選挙管理委員会に着信したものは立候補の届出があったものとする。

2. 代議員選挙期間

代議員選挙期間は、代議員選挙規則第5条により、選挙管理委員会が別途決定し、2021年2月10日（水）に告示する。

3. 代議員候補者

代議員選挙規則第10条により、選挙管理委員会が受理した代議員候補者について、選挙管理委員長は、氏名及び卒業年次等身分を明らかにする事項を、2021年2月10日（水）に告示する。

以上